

ほろじん幡多

令和3年11月 第38号



四万十市：『大文字の送り火』小京都・中村に夏の終わりを告げる風物詩。応仁の乱を逃れて中村に下った一條教房の息子・房家が、父と祖父の霊を鎮めるため、また京都を懐しんで送り火を焚いたのが始まりといわれる。



公益社団法人 **幡多法人会**

高知県四万十市中村小姓町46 中村商工会館 2F TEL(0880)34-6896/FAX(0880)34-6897



税を味方に、 強い経営を。



企業を支える80万社の経営者ネットワーク

法人会

法人会の理念

法人会は税の
オピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、パソコン
やスマートフォンで申告書を作成することができます。
作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタ
を準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。
また、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方も、
運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税
務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。



e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが！

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



電子申告で
効率UP!

法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

第 10 回 通常総会 開催

令和3年6月22日(火)新ロイヤルホテル四万十において、公益社団法人幡多法人会第10回通常総会を開催致しました。

本年度の通常総会も新型コロナウイルス感染防止のためご来賓をお招きせず、また記念講演会、懇親会を中止し規模を縮小した開催となりました。

議事については、第1号議案令和2年度決算報告承認の件、第2号議案理事及び監事選任案承認の件が原案通り承認可決されました。

新体制となりました令和3年・4年度の役員名簿は下記のとおりです。

また、5月18日(火)に開催された理事会において承認された令和2年度事業報告、令和3年度事業計画及び収支予算を報告事項として報告致しました。



公益社団法人幡多法人会 令和3・4年度 役員名簿

役職名	氏名	法人(企業)名	支部名	役職名	氏名	法人(企業)名	支部名
会長	福田 充	(株)福田工務店	中 村		山本 昭寿	(株)山幸建設	
副会長	佐田 博	刈谷建設(株)	中 村	※	中山 昌幸	(有)スクスイトランスポート	宿 毛
	池田 道一	(有)池田造園	中 村		増田 博和	増田商事(株)	
	坂井 義延	(株)くりはら	宿 毛		田村総一郎	(株)T's Mart	
	立田 雅弘	若宮汽船(株)	宿 毛		川村幸太郎	三共コンクリート(株)	
	川崎 和也	(株)ショッピングセンタープラザパル	土佐清水		岡田 俊夫	(有)岡田海運	
	※ 土居 正文	(株)土居建設	黒 潮		安澤 伸一	宿毛商工会議所	
	※ 山本 誠志	(株)山本建設	大 月		立田千壽子	(株)立田回漕店	
理事	中脇 碩哉	西土佐村森林組合	西 土 佐		森 祥一	(資)森商店	土佐清水
	沢良木基希	三原村商工会	三 原		田中 信宏	(株)五光商事	
	寺尾 省三	(株)サワチカ	中 村		笹本 泰秀	(有)笹工務店	
	植田 英久	植田興業(株)			平林 大昌	土佐清水食品(株)	
	瀧澤 弾介	(株)大泉			前田 平	前田建築(有)	
	杉本 一博	(株)杉本住宅産業			児島 祐二	(有)コジマ洋品店	
	佐田 憲昭	豚座建設(株)			吉村 博文	土佐清水商工会議所	
	白木 久雄	(有)とらや		※ 芝 久義	(株)大方官材	黒 潮	
	右城 一仁	(有)アマンド製菓		※ 田中 繁利	黒潮町商工会		
	弘内英一郎	(有)国寅商店		監事	※ 久米 隆幸	大月町商工会	
稲田 玲子	(有)富士管財	中野 正高			(株)楓商店	中 村	
鬼谷 秀樹	高知西南交通(株)	田辺 早弓			(株)田辺豊建設	中 村	
中山 清暁	中山興業(株)	顧問	※ 田邊 豊	(有)アイコンサルタント	中 村		
※ 矢野 秀樹	(株)ピース		藤近 馨	(有)藤家	/		
			佐田 末喜	創造開発(株)			
			※ 弘田 直平	四国税理士会中村支部			

※新任

署長着任あいさつ



中村税務署
署長 かねとう こうじ 金藤 浩二

秋冷の候、会員の皆様方におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、香川県出身で、中村税務署は初めての勤務となりますが、人情味豊かな方々、緑と清流、白波躍る太平洋などの豊かな自然、新鮮で美味しい海の幸、山の幸に恵まれた当地で勤務し、生活できることを大変嬉しく思っております。

公益社団法人幡多法人会は、公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人であるとの認定を受け、平成24年4月1日から「公益社団法人」としてスタートされて以来、「税のオピニオンリーダー」として、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動に熱心に取り組んでおられると承知しております。

税務行政への深い御理解と多大な御協力に対しまして、心より御礼申し上げます。

今後とも、法人会の皆様方との連携・協調が従来にも増して重要であると考えておりますので、税に対する良き理解者として、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、国税庁では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たしていくため、納税者の利便性を一層向上させるとともに、課税、徴収事務の効率化・高度化や業務改革の推進による事務運営の最適化を進めているところであり、その一環としまして、e-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでおり、皆様方には、従来から利用拡大に御協力いただいているところですが、特にダイレクト納付の利用拡大につきまして、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、消費税のインボイス制度が令和5年10月から導入されることから、本年10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されています。

法人会の皆様方におかれましては、e-Taxによる登録申請及び登録通知の受領、並びに会員の皆様方に対する制度の周知にお力添えをいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大につきましては、未だ予断を許さない状況が続いておりますが、こうした中、時代の要請に応え、国税庁の使命を果たしていくためには、納税者の皆様の理解と信頼を得るとともに、これまで以上に法人会をはじめ関係民間団体との連携・協調を図って参りたいと考えておりますので、重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人幡多法人会の益々の御発展並びに会員の皆様方の御健勝、事業の御繁栄を祈念申し上げて、御挨拶とさせていただきます。

中村税務署異動名簿

(令和3年7月10日付)

転入者

新官職名	旧官職名	氏名
署長	高松派遣主任国税庁監察官	金藤 浩二

転出者

旧官職名	新官職名	氏名
署長	退職	赤司 浩一

事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

令和3年10月1日

登録申請 受付開始！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

登録申請手続は、e-Tax e-Tax をご利用ください！！



- [e-Taxソフト(WEB版)],[e-Taxソフト(SP版)]をご利用
いただくと質問に回答していくことで申請が可能
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が
可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】 0120-205-553（無料）

【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



国税庁 法人番号 7000012050002

2021.7

「インボイス制度」 ってナニ?

■ 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

■ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存^(※)等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」 ってナニ?

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

請求書		△△商事例	
⑥ 御中	登録番号 T012345...		
11月分 131,200円	××年11月30日		
日付	品名	金額	
11/1	魚 *	5,000円	
11/1	豚肉 *	10,000円	
11/2	タオルセット	2,000円	③
...			
合計	120,000円	消費税 11,200円	⑤
8%対象	40,000円	消費税 3,200円	
10%対象	80,000円	消費税 8,000円	
④ → * 軽減税率対象			

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

登録申請書の 郵送による 提出先

以下のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先に送付してください。

- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用・国外事業者用）
- ・ 適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書

名称	所在地	管轄地域
高松国税局 インボイス登録センター	〒760-0018 高松市天神前2番10号 高松国税総合庁舎	徳島県 香川県 愛媛県 高知県

※インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

全国どこからでも
誰でも参加可能な

オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

開催日時	定員	費用	説明会サイトへ
説明会サイトに掲載（随時掲載） ※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。 ➡ https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm	各回 100名 (先着順)	無料 (通信費用は実費となります。)	

会員企業の皆様の経営をインターネットを通じてサポートします。

『法人会』の
ホームページより
ご覧いただけます
会員無料

インターネット・セミナー お薦めプログラムのご案内

インターネット・セミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、
様々な経営情報が取得できるサービスです。

視聴方法

何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます

映像と音声による本格的なセミナーが受講できます。忙しくてセミナーや研修会に参加出来ない方などにご活用ください。

The screenshot shows the website interface for the internet seminar. At the top right, there is a 'ログイン' (Login) button. Below it, the main navigation includes 'インターネット・セミナー' and search options. A featured seminar titled '経営者・後継者必見！ 会社を“繋げる”セミナー ～第5回：事業承継の実行～' is highlighted. A red box highlights the '動画を再生' (Play video) button. Below the main content, there is a login section with the text '法人会会員専用 ログインページ' and fields for 'ログインID' (hj3305) and 'パスワード' (6896), with a 'ログイン' button. To the right, a video player shows a woman speaking. A red oval callout contains the text: '利用者は専用 ID とパスワードを入れてログインする事でコンテンツが視聴可能となります'.

*掲載内容は予告なく変更する場合がございます。

こんな方に最適です

セミナーは受講したいけど
忙しくて時間がない！

24時間いつでも
ご利用いただけます。

継続的に社員研修を
行いたい！

勉強会(社内研修)などに
ご活用いただけます。

受講したいセミナーが
開催していない！

600本以上の豊富なラインアップ
から自由を選べます。

一流の講師陣による豊富なセミナーが満載



■経営 ■実務家 ■労務 ■税務・経理 ■法律 ■政治・経済 ■研修・人材育成 ■著名人 ■環境・高齢化 ■健康・ライフスタイル

社会貢献活動

寄贈活動



青年部会：
税の啓発用下敷きを管内全小学校6年生へ寄贈、身近な税金の使われ方として児童、生徒1人あたりの年間教育負担額を掲載しています。



三原支部：三原村社会福祉協議会へ介護用品の贈呈



女性部会：確定申告会場へ鉢花贈呈



中村支部：四万十市に非接触式体温計の贈呈



土佐清水支部：土佐清水市社会福祉協議会へトートバッグ(高齢者等ボランティア活動用)の贈呈

部会活動

青年部会・女性部会交流会議

令和2年11月27日、幡多法人会青年部会・女性部会交流会議を開催しました。

報告事項として令和元年度事業報告、令和2年度事業計画の報告がありました。

第2部の税務研修会は、令和2年7月の定期異動で着任された中村税務署長赤司浩一様による「人に話したくなるお金と税の話」と題した研修会が行われました。



法人会高知県青年の集い(高知大会)

令和2年10月1日高知法人会青年部会主管にて第3回法人会高知県青年の集い高知大会が開催されました。

高知県内の青年部会が一堂に集う本大会ですが、コロナ禍での開催の為、規模を縮小して開催されました。



※ 令和2年度の「法人会全国青年の集い(島根大会)」「法人会全国女性フォーラム(愛媛大会)」「高知県法人会女性部会連絡協議会研修会(安芸法人会女性部会主管)」は中止となりました。

租税教室

青年部会では、部会員が講師となり地元の小・中学校を訪問し、税についての大切さを感じてもらうことを目的として、クイズやDVDや一億円のレプリカ等を使って授業を行いました。

令和2年10月～令和3年9月租税教室開催状況 【小学校】									
開催日	学校名	児童数	講師	アシスタント	開催日	学校名	児童数	講師	アシスタント
11/19	下ノ加江	10人	松岡 聖子	清水明子	2/5	中村南	36人	田邊 豊	山崎隆之・松岡聖子・加持香
11/30	利岡	11人	田辺 誠	田邊豊	2/22	三崎	8人	田中慎太郎	田邊豊
12/9	大月	30人	田邊 豊	林岳佑	5/7	清水	21人	田中慎太郎	山崎隆之・福地栄信・幾田茂典
12/17	西土佐	15人	星野 努	田邊豊・金谷育郎			21人	山崎 隆之	福地栄信
12/18	東山	53人	佐竹 大樹	弘内英一郎・田邊豊・寺田悦子	5/12	南郷	6人	浜村 真也	田邊豊・田辺里美
12/22	竹島	5人	寺田 悦子	田邊豊・清水明子	5/14	竹島	9人	山沖 大祐	弘内英一郎・寺田悦子
1/12	具同	66人	植田 英喜	田邊豊	5/24	蕨岡	6人	永木 寛	矢野秀樹
1/13	大島	17人	林 岳佑	田邊豊・成田江里	6/1	具同	68人	植田 英喜	永木寛
1/15	平田	14人	矢野 秀樹	田村総一郎・山沖大祐	6/8	佐賀	18人	矢野 秀樹	山本浩司
1/19	中筋	7人	山沖 大祐	田邊豊	7/1	三浦	9人	清水 明子	浜村真也
1/21	山奈	25人	矢野 秀樹	谷本鋼紀	7/12	西土佐	13人	星野 努	金谷育郎
1/22	入野	25人	浜村 真也	田邊豊	9/21	三原	12人	田野 王大	谷本鋼紀
2/4	佐賀	12人	清水 明子	田邊豊・寺田悦子	9/30	中村南	19人	右城 一仁	田中慎太郎・森嘉太郎
2/4	三浦	12人	浜村 真也	田邊豊			20人	右城 一仁	矢野秀樹・山崎隆之

令和2年10月～令和3年9月租税教室開催状況 【中学校】									
開催日	学校名	児童数	講師	アシスタント	開催日	学校名	児童数	講師	アシスタント
7/5	中村	102人	田邊 豊	矢野秀樹・山崎隆之・清水明子	7/16	佐賀	15人	山崎 隆之	寺田悦子
7/15	片島	55人	矢野 秀樹	林岳佑・清水明子・星野努					



下ノ加江小学校



利岡小学校



西土佐小学校



東山小学校



竹島小学校



具同小学校



大島小学校



中筋小学校



入野小学校



佐賀小学校



三崎小学校



蕨岡小学校



三原小学校



中村中学校



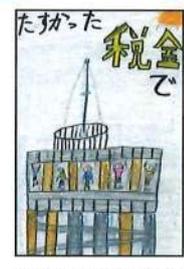
片島中学校



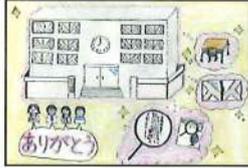
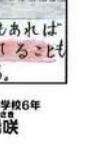
佐賀中学校

第10回税に関する絵はがきコンクール

女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」は、租税教育活動の一環として、「税」の理解と関心を深めていただくため、国税庁の後援を得て、小学生を対象に実施をしています。選考の結果、下記の作品が受賞されました。(学年は受賞当時のものです)

<p>中村税務署長賞</p>  <p>宿毛市立咸陽小学校6年 林 珂慧和</p>	<p>会長賞</p>  <p>宿毛市立 咸陽小学校6年 二宮 花久実</p>	<p>青年部会長賞</p>  <p>大月町立大月小学校6年 電井 奈々恵</p>	
<p>女性部会長賞</p>  <p>宿毛市立咸陽小学校6年 松岡 歩那</p>	<p>学校賞 土佐清水市立 幡陽小学校</p> 	<p>四国税理士会 中村支部長賞</p>  <p>黒潮町立佐賀小学校6年 明神 翠</p>	<p>アイデア賞</p>  <p>四万十市立八束小学校6年 川上 香瞳羽</p>

入選作品

 <p>私が払った税金は なに100円のおかしら買おうと 10円アタシアタシのたのう?</p> <p>四万十市立東山小学校6年 滝町 姫花</p>	 <p>みんなのために 税を納めよう</p> <p>宿毛市立平田小学校6年 楠 悠海</p>	 <p>みんなのために 税を納めよう</p> <p>土佐清水市立清水小学校6年 今西 鞠奏</p>	 <p>税</p> <p>土佐清水市立清水小学校6年 谷村 華</p>	 <p>税は税で買われている</p> <p>大月町立大月小学校6年 中野 希咲</p>
 <p>身近で支える 税金</p> <p>四万十市立東山小学校6年 佐竹 颯</p>	 <p>税金を支える</p> <p>宿毛市立平田小学校6年 岡田 三久</p>	 <p>税金を支える</p> <p>宿毛市立平田小学校6年 岡田 三久</p>	 <p>税金を支える</p> <p>土佐清水市立三浦小学校6年 八幡 優心</p>	 <p>税で苦しむこともあれば 税に支えられること たくさんある。</p> <p>大月町立大月小学校6年 中野 希咲</p>
 <p>税金で支える</p> <p>四万十市立平田小学校6年 小松 心</p>	 <p>税金がくらしを 支える</p> <p>土佐清水市立下ノ加江小学校6年 鈴木 仁木</p>	 <p>税金で 町を守ろう</p> <p>土佐清水市立下ノ加江小学校6年 鈴木 仁木</p>	 <p>ぼくたちを 支えてくれる 税金</p> <p>黒潮町立甲ノ小学校6年 秋田 陽向</p>	 <p>ぼくたちを 支えてくれる 税金</p> <p>黒潮町立甲ノ小学校6年 秋田 陽向</p>

応募学校：21校 具同・中村・東山・東中筋・竹島・八束・利岡・川登・咸陽・平田・清水・三崎・下ノ加江・幡陽・入野・佐賀・三浦・南郷・田ノ口・伊与喜・大月 (各小学校)
 応募総数：402作品

受賞作品の展示
(中村税務署)

全応募作品の展示
(フジグラン四万十店)

学校賞贈呈式 **おめでとう!**



コンクールに積極的に参加して、学校を挙げて協力した学校に贈る「学校賞」は土佐清水市立幡陽小学校6年生の皆さんが受賞されました。副賞としてボール、長縄、折り畳み得点版板等を贈呈致しました。



本年度も小学生の作品を募集します。
 (募集期間は令和3年11月1日～令和4年1月14日)
 詳しいことはHP <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hata/>
 又は事務局(TEL0880-34-6896)までお問合せ下さい。

講演会・各種研修会活動



支部別税務研修会(3回開催)
(中村・宿毛・土佐清水会場)
講師：
中村税務署 法人課税部門
統括国税調査官 三原英明氏



年末調整説明会
講師：
中村税務署 法人課税部門
法人課税部門 林利香氏



ビジネスリフレッシュ研修会
講師：
(株) キャップ
代表取締役 森美佐子氏



決算研修会
(2回開催)
講師：
中村税務署 法人課税部門
統括国税調査官 三原英明氏



ビジネスフレッシュ研修会
講師：
オフィスeマナー
代表 橘恵利子氏



PCセミナー エクセル初級
講師：
(株) プレーン
専属講師 中村和彦氏



雇用関係成金制度説明会
講師：独立行政法人高齢・障害・
求職者支援機構高知支部高齢・
障害者業務課長 中野亮氏



消費税インボイス制度等説明会
講師：
中村税務署 法人課税部門
統括国税調査官 三原英明氏



経理セミナー
講師：
中小企業診断士 石川アサ子氏



どなたでも
受講できます!

今後の研修会等開催予定

研修名	開催日	開催時間	開催場所	定員
支部別税務研修会 (年末調整説明会)	11月 9日(火)	14:00~16:00	宿毛地区建設協会	25名
	11月17日(水)	14:00~16:00	新ロイヤルホテル四万十	50名
	11月24日(水)	14:00~16:00	土佐清水市立中央公民館	40名
消費税インボイス制度説明会	11月15日(月)	10:00~11:00	中村税務署 大会議室	20名
	11月15日(月)	14:00~15:00	事前予約が必要です。	20名
	12月14日(火)	10:00~11:00	下記の「※事前予約先」を	20名
	12月14日(火)	15:00~16:00	ご確認ください。	20名
会社の税金基礎講座	12月 6日(月)	13:30~14:30	新ロイヤルホテル四万十	15名
決算研修会	12月 6日(月)	14:30~15:30	新ロイヤルホテル四万十	30名

※事前予約先 消費税インボイス制度説明会は中村税務署 法人課税部門 電話0880-35-2135へお申し込みください。
電話による予約等は、自動音声により案内してますので「2」を選択(プッシュ又はダイヤル)して下さい。
その他研修会等の詳細は、HP(<http://hojinkaizenkokuhojinkai.or.jp/hata/>)又は事務局(Tel.0880-34-6895)までお問い合わせ下さい。

税に関する提言活動

毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、税制に関する意見要望を取りまとめ税制改正要望を決議しています。

また、要望事項を有効なものとするため管内関係機関等に要望活動を行いました。

R2.11.5 「令和3年度税制改正に関する提言」を中平正宏四万十市長・小出徳彦市議会議長へ提出しました

※令和4年度税制改正要望事項については次頁に掲載しております。



法人会 令和4年度 税制改正 提言

ポストコロナの経済再生と 財政健全化を目指し、 税財政改革の実現を!

法人会はこのほど、令和4年度の税制改正に向けた提言をまとめ、その実現を求めて、政府や関係省庁に活動を始めました。

新型コロナウイルス感染拡大の対策に費やされた赤字国債発行による財政出動、すなわち膨大な借金が積み上がり、我が国の将来を制約する事態にあります。先進国の多くが返済計画の大枠を示したように、我が国で具体的な方策を早急に策定せよと迫っています。

また、コロナ禍を直接的に影響を受け、地域経済と雇用を担う中小企業の対応は限界に達し、税財政や金融面からの実効性ある対策を求めました。

【紙幅の関係上、要約掲載いたします】

Ⅰ 税・財政改革のあり方

■ 膨大なコロナ対策費は先進諸国においても財政を悪化させた。しかし、その借金返済について議論がなされていない日本と違って、米国、英国、ドイツ等では償還財源を含めた大枠の返済計画を示し始めている。

我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう議論が必要である。

■ 我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。

コロナ禍の克服は難題ではあるが、早期に解決の道筋をつけ、我が国本来の「中福祉・中負担」を目指した税財政改革によって持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組まなければならない。

1. 財政健全化に向けて

2025年度は団塊の世代がすべて75歳の後期高齢者となる節目の年であり、社会保障給付の急増が見込まれる「2025年問題」と称されている。

政府が歳出・歳入の一体改革に本気で取り組めば、2025年度のPB黒字化は決して達成できない目標ではないことを強調しておきたい。

(1) 感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけではなく大胆な規制緩和を行うなど、スピー

ド感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。

なお、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

(2) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。

歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(3) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。

政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

■ 社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。

適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないかぎり、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。

■ 社会保障は「自助」「公助」「共助」が基本である。これを踏まえ公平性を確保したうえでその役割と範囲を改めて見直す必要がある。

■ 次なる新型感染症が発生した場合に備える意味でも、抜本的な医療制度改革の議論を開始する必要がある。

(1) 年金については「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。

令和4年度は診療報酬の改定年となるが、給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にとメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。

(4) 生活保護は給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。

その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。

また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

(6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、以下の諸施策について直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

II 経済活性化と中小企業対策

政府は「骨太の方針2021」で、先進各国の後塵を拝しているデジタル化や世界的な潮流に遅れを取っている脱炭素化を柱に掲げ、成長と構造転換を図る考えを打ち出した。その方向性は理解できるが、もっと具体的な工程を早急に示すべきである。

1. 新型コロナウイルスへの対応

中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。

政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

(3) 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（生産性向上特別措置法）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

3. 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② 新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

なお、新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限（令和5年3月末日）および特例措置の適用期限（令和9年12月末日）を延長すべきである。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。

取引相場のない株式は換金性に乏しいこと等を考慮し、評価のあり方を見直す必要がある。



高知県が運営する「高知で恋しよ!!マッチング」が
 使いやすいリニューアル!
 スマホやパソコンから、
 気軽にお相手探しができるようになりました!

いつでも、
 どこでも、
 お相手探し。



2021年
 9月7日 火曜
 RENEWAL!

新規入会料 今なら半額 キャンペーン

※20代~30代対象、先着80名

いつでも、どこでも
 お相手を探せる!

これまでこうち出会いサポートセンターまで出向かないと閲覧できなかったお相手のプロフィールやお見合いの申し込みが、スマホやPCから「いつでも、どこでも」できるようになりました!!

※従来通りこうち出会いサポートセンターでプロフィール閲覧やお見合いの申し込みをすることも可能です。

今なら半額の5,000円で
 入会できる!

「高知で恋しよ!!マッチング」のリニューアルを記念して、20~30代の新規入会の方、先着80名様の入会登録料(通常10,000円/2年)を半額に。お早めにお申し込みください!

※土佐清水市、宿毛市、四万十町、佐川町、越知町、仁淀川町、芸西村、馬路村では入会登録料の助成を受けられます。各市町村にお問い合わせください。

高知県が
 運営しているから安心!

「高知で恋しよ!!マッチング」は高知県が運営するマッチングシステム。これまでに「高知で恋しよ!!マッチング」を通してお見合いされたカップル数は2,000組、カップル成立数は800組以上と安心の実績を誇ります!



こうち出会い
 サポートセンター
 Kechi Encounter Support Center
 高知・安芸・四万十
 ☎088-821-8081



センターの運営は、県から委託を受けた一般社団法人高知県法人会連合会が行っています。高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

RENEWAL CAMPAIGN

ご入会ありがとうございました

新入会員紹介

(令和2年10月1日～令和3年9月30日)

正会員

順：入会日

No.	支部名	法人名	所在地
1	中 村	(株)ココレアダイニング	四万十市安並3832-5
2	中 村	AI警備保障(株)	四万十市具同2262番地3
3	中 村	西南石油(有)	四万十市具同2910番地1
4	黒 潮	(有)今倉商店	幡多郡黒潮町下田の口604-1
5	中 村	S I コンサルティング(同)	四万十市具同8567番地18
6	中 村	(株)森下住宅設備	四万十市不破2083番地40
7	宿 毛	(株)大洋建機サービス	宿毛市和田349番地2
8	宿 毛	高瀬工務店(株)	宿毛市片島15番5号

特別会員

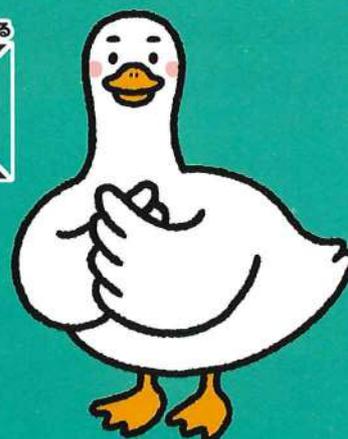
順：入会日

No.	支部名	法人名	所在地
1	土佐清水	幾田自動車	土佐清水市旭町65-16

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

今からはじめましょう。
アフラックから、
しっかり頼れる介護保険、誕生。

NEW
介護状態に合わせて保障する
アフラックの
しっかり頼れる
介護保険



人生100年時代、備えておきたい介護へのリスク
公的介護保険制度に連動したシンプルでわかりやすい保障

- 特長1 要介護1以上に認定された場合、一時金をお支払いします
- 特長2 要介護3以上に認定されている場合、介護年金をお支払いします
- 特長3 要介護1以上に認定された場合、以後の保険料のお払込みは不要です

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。
Aflac アフラック
高知支社 〒780-0834 高知県高知市堺町 2-26 高知中央ビジネススクエア 7F
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和2年版 インシュアランス生命保険統計号

P21043 AFツール-2021-0112 7月16日

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の
場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備え
るための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 α Lタイプを新発売
いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて
「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで
設定いただけるようになりました。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型 α Lタイプ：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）と
AIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

Mタイプ：大同生命の無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」
「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2020年2月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

 **大同生命保険株式会社**

四国支社 高知営業部/高知県高知市駅前町5-5(大同生命高知ビル4F)
TEL 088-884-7117

 **AIG損害保険株式会社**

高知支店/高知県高知市はりまや町2-2-11(富士火災高知ビル)
TEL 088-824-1050

F-2019-1021 (2020年2月26日)
20-073001